

**平成31年度採用 愛知県職業能力開発協会
愛知県技能振興コーナー補助嘱託員（事務補助）採用試験案内**

平成31年3月4日
愛知県職業能力開発協会

～平成31年4月1日採用予定の補助嘱託員を募集します。～
応募される方は、次の事項をご確認いただき、必要書類を提出してください。

《受付開始》 平成31年3月4日（月）
※応募が一定数に至った場合は、募集を締め切ります。

《面接試験日》 書類選考を合格した方に随時実施します。

1 募集する職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職務内容
事 務	3名	「若年技能者人材育成支援等事業」（国委託事業）における下記業務の補助 ・ものづくりマイスターの派遣による実技指導業務 ・ものづくり体験会や現場見学会の実施業務 ・技能五輪等ものづくり競技大会への参加支援業務 ・事業に関する庶務、経理、広報業務、他

2 採用予定日

平成31年4月1日（月）

3 応募受付

平成31年3月4日（月）から

受付：土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

※応募が一定数に至った場合は、募集を締め切ります。

その場合は、愛知県職業能力開発協会のホームページにてお知らせいたします。

4 応募資格

次の（1）及び（2）の要件をすべて満たすことが必要です。なお、年齢は不問です。

- （1）パソコン操作（ワード、エクセル）や電話対応（業務連絡、問い合わせへの対応など）の経験がある人

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考の方法、日程等

選考方法	試験日	場所	合否通知
書類選考	随時	—	書類到着後2日以内に連絡します。
面接試験	随時	愛知県職業能力開発協会	面接後2日以内に連絡します。

各選考・試験の合否については、電子メールにより通知します。

また、合否結果について、原則として電話による照会には応じませんが、数日経過しても合否通知が届かない場合は、6（2）の問合せ先へご連絡ください。

6 応募方法

(1) 応募手続

必要事項を記入した履歴書（※1）及び職務経歴書（※2）を、封筒（角型2号）に入れ、「補助嘱託員採用試験申込み」と朱書して、6（2）の提出先あてに、特定記録郵便若しくは簡易書留郵便で郵送、又は直接お持ちください。

なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。

※1 市販の履歴書（A4版）でJIS規格のものに限ります。

履歴書には写真を貼付し、合否通知の受信メールアドレスを記載してください。

なお、当協会からのメール（soumu@avada.or.jp）が受信できるように設定をしてください。

※2 様式任意、A4用紙2枚程度。職務の内容がわかるように記載してください。

(2) 提出先及び問合せ先

愛知県職業能力開発協会 企画業務課 総務担当（中西、古川）

〒451-0035 名古屋市西区浅間二丁目3番14号

愛知県職業訓練会館2階

電話（052）524-2040

7 雇用条件

(1) 雇用期間

平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）までの1年間

※契約の更新や延長の制度は設けていませんが、翌年度の求人に応募していただくことは差し支えありません。

(2) 賃 金

時間給 930 円 (末日締切の翌月 16 日払い)

※年間所得額に制限がある方は相談に応じます。

(3) 通勤手当

実費を支給します。

(4) 勤務時間等

勤務時間：午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分まで (正午から午後 1 時までは休憩時間)

※原則として、週 4 日の週 28 時間勤務となります。

休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

※日曜日及び土曜日は原則週休日 (勤務を割り振らない日) ですが、業務の都合により土曜日又は日曜日が出勤となる場合があります (休日の振替で対応します)。

※平日が 5 日ある週については、うち 1 日を休日とします。

休 暇：年次有給休暇があります。

(5) 福利厚生制度

雇用保険に加入します。(健康保険、厚生年金保険は加入しません。)

(6) 勤務場所

愛知県職業能力開発協会 技能振興コーナー (名古屋市西区浅間二丁目 12 番 19 号)

※勤務場所と 6 (2) の応募書類提出先は異なりますので、ご注意ください。

8 その他

(1) 勤務場所に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

(地下鉄鶴舞線「浅間町駅」4 番出口から徒歩 2 分)

(2) 履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用される資格を失う場合があります。日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

(3) 本件に関して取得した個人情報は、採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

(4) 提出された書類は、返却いたしません。当方にて廃棄しますのでご承知ください。

以上